



藤原和範 議員

## 「地方創生」の取り組みは

**町長** 国県等の動向を見ながら  
必要な対応策を検討したい



**問** 町長は「元気・安心・笑顔の町づくり」の3つの重点項目を掲げ、町政運営に取り組む決意を述べた。新たな具体的事業について問う。

**答** 雇用の確保策は、町内のリターン者や新規学卒者を3ヶ月以上雇用する事業所へ若者雇用促進奨励金事業、また事業主の都合による町内職者を雇用する事業所へ期間限定で緊急雇用創出奨励金事業を創設する。地域おこし協力隊の募集は、農畜産物の商品開発や六次産業化の推進活動、観光文化協会の支援活動を都市の若者等を募集し、来年4月から受け入れを進める。生活・交通サポート事

業の充実、高齢者の皆さんに喜ばれ、より生活に役立つよう再検討し、来年度から対象者や事業内容を充実させる考えである。

**問** 人口急減阻止や地域活性化を柱とした「地方創生」の取り組みにあたって、本町においても「人口対策本部(会議)」を設置し、主体的な施策を検討し、発信すべきでは。

**答** 現時点では、新たな専門部署、対策会議等設ける考えはない。現在、国への重点要望等の取りまとめが進められている中であって、様々な要望を行うとともに、国県等の動向を見ながら必要な対応策を検討したい。

**問** 全国で急速に増え続ける空き家対策が大きな社会問題となっている。空き家が増加し、管理されない物件も増えてくると推測される。

空き家の利活用はもとより、景観等を損わない環境づくりを進めていくことは、景観条例を制定している本町として、重

要なことである。対策が後手にならないためにも、管理放棄の空き家に歯止めをかけ、老朽・危険家屋の管理に対し、所有者に助言、指導、勧告等を行う「空き家条例」制定の考えは。

**答** 自治会等からも条例制定の要望があり、他の自治体の情報収集を行い検討してきた。国においても関連法案の整備について議論がされようとしている情報もあり、動向を見ながら再検討する。

**問** 空き家の情報収集、管理・監視サポートがしやすいように、地域全体の問題として、自治会・地域等が関わりを持った官民一体となった取り組みの体制づくりを。

**答** 空き家バンク登録数も増えてきており、活用にあたっては、所有者は勿論、地域の皆様との繋がりがりも必要である。空き家問題の解決にあたっては、地域との連携が不可欠であり、どのような形で取り組みが効果的か自治会連合会等でも協議、



空き家の活用～奥出雲そば処・古民家「暖々」

検討する。

**問** 空き家管理をお願いできないため、結果として管理不全な空き家が発生する場合も多い。このような事態を避けるため、空き家の除草や剪定、見回りなどの管理業務を有料でシルバー人材センターと業務提携して取り組んでいる先進事例もある。空き家の管理を高齢者の生きがい対策として、取り組む仕組みづくりを。

**答** 空き家の管理は、危機管理、生活安全、景観面から見てもとても重要である。所有者も事情で日常的な管理ができない場合が多いと推測される。提案の件は、関係機関等と協議しながら検討する。